

(証券コード5461)

平成 29 年 6 月 2 日

株 主 各 位

名古屋市中川区小碓通五丁目 1 番地

中部鋼鈑株式会社

代表取締役社長

太田 雅晴

第93回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第93回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。また、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後5時15分（当社営業時間終了時）までに到着するように折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月22日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中川区小碓通五丁目 1 番地
当社 厚生会館大ホール

3. 目的事項

報告事項

1. 第93期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第93期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|---------|-------------|
| 第 1 号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第 3 号議案 | 取締役 9 名選任の件 |

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- ◎ 本招集ご通知に提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.chubukohan.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
1. 連結計算書類の「連結注記表」
 2. 計算書類の「個別注記表」
- なお、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した書類には、本招集ご通知提供書類のほか、上記ウェブサイト掲載書類も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.chubukohan.co.jp/>) に掲載させていただきます。

【添付書類】

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策により企業収益や雇用環境が改善し、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、個人消費は依然として停滞しており、また、中国経済の景気減速や米国新政権の政策等、海外情勢の不確実性の高まりもあり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

鉄鋼業界におきましては、造船向けの需要は低迷しているものの、自動車向け需要や産業機械向け需要は持ち直しており、建築向け需要は堅調に推移しました。その結果、当連結会計年度の国内粗鋼生産量は1億516万トンと、前年度に比べて93万トン、0.9%増となりました。

当社グループの主力セグメントである鉄鋼関連事業におきましては、産業機械・建設機械向け需要の持ち直し、都市再開発案件や物流施設案件等による建築向け需要の底堅さ等から、秋口以降、受注の回復が見られました。一方、主原料である鉄スクラップ価格は、国際相場高騰の影響を受け昨年11月以降急騰し、収益圧迫要因となりました。

このような事業環境の中、効率的な生産と継続的なコスト削減、顧客ニーズへの対応に取り組んでまいりました。また、その他事業につきましてもそれぞれが積極的な営業活動を展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高につきましては363億3千8百万円となり、前連結会計年度に比べ13億2千3百万円、3.5%の減収となりました。経常利益につきましては、30億4千2百万円となり、前連結会計年度に比べ12億8千7百万円、29.7%の減益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は20億3千8百万円と前連結会計年度に比べ7億8千2百万円、27.7%の減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(鉄鋼関連事業)

鉄鋼関連事業につきましては、開発案件の取り込み、建設機械の排ガス規制強化に伴う駆け込み需要の増加、鋼材市況の先高観からの在庫積上げの動きなどから、主要製品である厚板の販売数量は前連結会計年度に比べ増加しました。一方、販売価格は、市場の変動に対応し、適正水準の確保に努めましたが、前連結会計年度に比べ下落しました。

また、主原料である鉄スクラップ価格は下期以降に急騰したことから、前連結会計年度に比べ上昇しました。その結果、売上高は338億6千2百万円と前連結会計年度に比べ、14億2千2百万円の減収となり、セグメント利益（営業利益）は28億8千7百万円と前連結会計年度に比べ、11億6千4百万円の減益となりました。

（レンタル事業）

レンタル事業につきましては、フィルターレンタル枚数は増加したものの厨房工事の減少及び広告看板部門の受注減により、売上高は5億5千1百万円と前連結会計年度に比べ、1千2百万円の減収となりましたが、セグメント利益（営業利益）は1億1千7百万円と前連結会計年度に比べ1千万円の増益となりました。

（物流事業）

物流事業につきましては、倉庫取扱量が増加したことにより、売上高は3億9千8百万円と前連結会計年度に比べ5千5百万円の増収となり、セグメント利益（営業利益）は1億2百万円と前連結会計年度に比べ3千3百万円の増益となりました。

（エンジニアリング事業）

エンジニアリング事業につきましては、案件の着実な受注に努め、売上高は15億2千6百万円と前連結会計年度に比べ5千5百万円の増収となりましたが、ベトナム子会社の立ち上げ費用の負担もありセグメント損失（営業損失）は2千2百万円（前連結会計年度のセグメント損失（営業損失）は7百万円）となりました。

（2）企業集団の設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、23億4千1百万円で、主としてシーケー物流半田倉庫増設、集塵機省エネ対策工事、その他企業維持投資でありました。

（3）企業集団の対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、景気は緩やかな回復基調を続けているものの、米国経済や中国をはじめとする新興国経済の動向、英国のEU離脱の影響等、先行き不透明な状況が続くと思われます。

当社グループの主力セグメントである鉄鋼関連事業におきましては、中国の過剰生産を背景とした鋼材輸出の増加や新興国の成長鈍化に伴う鋼材需要の停滞、エネルギーコストの上昇、原材料価格の変動など、不確定な要素もあり、その動向は引き続き注視すべき状況となっております。

以上のような経営環境に対して、当社グループは15中期経営計画（2015年度～2017年度）の基本方針である「1. 連結事業基盤の強化」、「2. 顧客対応力の強化・拡大」、「3. サブコア事業の伸長と新規開拓」、「4. 組織活力の向上・人財の育成」に基づき、中期経営目標を達成すべくグループ一丸となって取り組みを展開してまいります。当社におきましては、この中期経営計画の下、大手需要家への販路拡大や、マーケットを見据えた柔軟な価格政策の実施等により国内市場における拡販に注力し、厚板市場におけるシェアの維持、拡大に努めてまいります。また、省エネ・省力化投資を引き続き積極的に推進し、コスト競争力の強化を図ってまいります。当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続きますが、引き続きグループ全体の経営資源を効率的に有効活用し、強固な経営基盤の構築と顧客信頼度ナンバーワンを目指して、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

今後とも、国内唯一の厚板専門メーカーとして、市場での存在を確かなものとし、併せて、組織体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制をより一層充実させることで、コーポレート・ガバナンス、内部統制の強化にも継続的に取り組み、公正で透明性の高い、社会から信頼を寄せられる経営を進め、業績の向上に努めてまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成25年度 第 90 期	平成26年度 第 91 期	平成27年度 第 92 期	平成28年度 (当連結会計年度) 第 93 期
売上高(百万円)	44,692	43,390	37,662	36,338
経常利益 (百万円)	865	2,390	4,330	3,042
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	388	1,461	2,820	2,038
1株当たり 当期純利益(円)	12.94	48.71	94.71	72.07
総資産 (百万円)	58,575	60,285	61,744	64,077
純資産 (百万円)	51,314	53,334	54,751	56,521
1株当たり 純資産額(円)	1,702.58	1,769.46	1,906.80	2,002.91

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成25年度 第 90 期	平成26年度 第 91 期	平成27年度 第 92 期	平成28年度(当期) 第 93 期
売上高(百万円)	40,549	38,146	33,292	32,107
経常利益 (百万円)	548	2,074	3,994	2,751
当期純利益 (百万円)	223	1,298	2,632	1,897
1株当たり 当期純利益(円)	7.45	43.29	88.41	67.09
総資産 (百万円)	56,984	58,826	60,099	62,021
純資産 (百万円)	49,024	50,813	52,031	53,492
1株当たり 純資産額(円)	1,634.21	1,693.85	1,821.01	1,905.51

(注) 上記の1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数(自己株式控除後)により算出し、また1株当たり純資産額は、期末の発行済株式総数から期末の自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(5) 重要な子会社の状況（平成29年3月31日現在）

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
シーケー商事 株 式 会 社	百万円 100	% 100.0	商事業務（鉄鋼製品、原材料、機械器具等の売買）
明徳産業株式会社	50	100.0	機械設備製作、保守整備
シーケークリーン ア ド 株 式 会 社	30	100.0	広告看板の企画製作、業務用厨房 向グリスフィルターのレンタル
シーケー物流 株 式 会 社	30	60.0	運送・荷役事業、危険品倉庫事業

(6) 企業集団の主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当企業集団は主に次の事業を行っております。

- ① 鉄鋼関連事業
- ② レンタル事業
- ③ 物流事業
- ④ エンジニアリング事業

(7) 企業集団の主要な営業所及び工場等（平成29年3月31日現在）

中部鋼板株式会社	本社・工場	名古屋市中川区小碓通五丁目1番地
	営業所	東京（東京都中央区） 大阪（大阪市西区）
シーケー商事株式会社	本社	名古屋市港区
明德産業株式会社	本社	名古屋市中川区
シーケークリーンアド株式会社	本社	名古屋市港区
シーケー物流株式会社	本社	愛知県半田市
	事業所	名古屋市中川区

(8) 企業集団及び当社の従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の状況

従業員数	前期末比 増 減
524名	+11

② 当社の状況

従業員数	前期末比 増 減	平均年齢	平均勤続 年 数
352名	△3名	39.5歳	18.6年

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 株式数

発行可能株式総数 99,600,000株
発行済株式の総数 30,200,000株
（自己株式2,127,324株を含む）

(2) 株主数

4,730名
（うち単元未満株主数82名）

(3) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三井物産スチール株式会社	2,544,000 ^株	9.06 [%]
中部鋼鉄取引先持株会	2,473,100	8.80
日鉄住金物産株式会社	1,260,000	4.48
阪和興業株式会社	956,000	3.40
株式会社三菱東京UFJ銀行	800,000	2.84
岡谷鋼機株式会社	800,000	2.84
株式会社十六銀行	622,400	2.21
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	545,000	1.94
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	507,775	1.80
富士機械製造株式会社	500,000	1.78

（注）当社は自己株式2,127,324株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
太 田 雅 晴	代表取締役社長	
武 田 亨	専務取締役（経営企画部、総務部、財務部管掌）	
重 松 久美男	常務取締役（営業部、購買部管掌）	
寺 本 仁	取締役（製造所長）	
上 杉 武	取締役（営業部長）	
徳 長 幹 恵	取締役	明德産業株式会社代表取締役社長 MEITOKU ENGINEERING VIETNAM CO., LTD. 会長
笠 松 啓 二（注1）	取締役	三井物産スチール株式会社代表取締役社長
※佐 藤 孝（注1, 2, 4）	取締役	公認会計士佐藤孝事務所所長 日医工株式会社社外監査役 岐阜信用金庫員外監事
※小 林 洋 哉（注1, 2, 4）	取締役	名古屋外国語大学教授 中部飼料株式会社社外取締役
※水 谷 忠（注4, 5）	常勤監査役	
梶 田 善 治	監査役	明德産業株式会社監査役 シーケー商事株式会社監査役 シーケークリーンアド株式会社監査役 シーケー物流株式会社監査役
稲 生 豊（注3）	監査役	岡谷鋼機株式会社常勤監査役
遠 近 政 則（注3）	監査役	日鉄住金物産株式会社執行役員名古屋支店長

- （注）1. 取締役 笠松啓二氏、佐藤孝氏、小林洋哉氏の各氏は社外取締役であります。
2. 取締役 佐藤孝氏、小林洋哉氏の両氏を、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 稲生豊氏、遠近政則氏の両氏は社外監査役であり、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. ※印の各氏は平成28年6月23日開催の第92回定時株主総会において新たに取締役、監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。
5. 常勤監査役 水谷忠氏は、当社財務部門における長年の経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 川脇喜久雄氏は、第92回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9名 130百万円

監査役 5名 32百万円

(うち社外役員6名 9百万円)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 株主総会決議(平成20年6月20日 定時株主総会決議)による報酬等の限度額(年額)は次のとおりであります。

取締役 250百万円(うち社外取締役10百万円)

監査役 60百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
取締役	笠 松 啓 二	三井物産スチール株式会社代表取締役社長(同社は当社と販売における取引先関係にあり、当社の株主順位第1位であります。)
取締役	佐 藤 孝	公認会計士佐藤孝事務所所長(同所と当社との間には契約もなく、特別な関係はありません。) 日医工株式会社社外監査役、岐阜信用金庫員外監事(2社と当社との間には、特別な関係はありません。)
取締役	小 林 洋 哉	名古屋外国語大学教授(同大学と当社との間には契約もなく、特別な関係はありません。) 中部飼料株式会社社外取締役(同社と当社との間には、特別な関係はありません。)
監査役	稲 生 豊	岡谷鋼機株式会社常勤監査役(同社は当社と販売、購買における取引先関係にあり、当社の株主順位第5位であります。)
監査役	遠 近 政 則	日鉄住金物産株式会社執行役員名古屋支店長(同社は当社と販売、購買における取引先関係にあり、当社の株主順位第3位であります。)

② 当事業年度における取締役会及び監査役会への出席状況並びに発言状況

区 分	氏 名	出席状況	発言状況
取締役	笠松 啓二	取締役会14回／14回 (100%)	会社経営経験者としての豊富な経験と知識に基づき、審議に関して適宜質問をし、意見を述べております。
取締役	佐藤 孝	取締役会11回／11回 (100%)	公認会計士としての専門的見地と独立役員としての立場から、適宜、必要な発言を行っております。
取締役	小林 洋哉	取締役会10回／11回 (91%)	大学で法学教授を務め、法律に関する専門的見地と独立役員としての立場から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	稲生 豊	取締役会14回／14回 (100%) 監査役会12回／12回 (100%)	商社における豊富な経験と幅広い見識を活かし、独立役員としての立場から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	遠近 政則	取締役会13回／14回 (93%) 監査役会11回／12回 (92%)	商社における豊富な経験と幅広い見識を活かし、独立役員としての立場から、適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 25百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 28百万円

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に係る特例の認定申請に関する手続業務。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、「業務の適正を確保するための体制」として取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 当社及び当社グループの全役職員の行動規範として「コンプライアンス規程」を制定し、その実践と徹底を通じて適切な業務運営とコンプライアンス重視の企業風土づくりに努める。

イ. 取締役会において決定された経営方針に従い、取締役は職務権限規程等に基づき担当業務を統括・執行し、その結果を常勤の役員で構成する会議及び取締役会に報告する。

ウ. 当社及び当社グループは「内部通報制度」を制定し、継続的かつ安定的に発展する上でその妨げとなる法令違反や社内不正などを防止し、又は早期発見して是正する。

エ. 内部監査室は、当社及び当社グループのコンプライアンスの状況を定期的に監査し、常勤の役員で構成する会議並びに監査役に報告する。

オ. 当社及び当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては組織全体として毅然とした対応をとる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は社内規程に基づき、各種会議の議事録を作成するとともに重要な職務の執行及び決裁に係る情報の保存・管理を文書管理規程に基づき実施する。また、監査役の求めに応じ常時閲覧できる体制とする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 当社は、当社及び当社グループのリスク管理について定めるリスクマネジメント規程を制定し、グループ全体のリスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的な発展を図っていく。

イ. 取締役は管掌又は担当部門を指揮し、想定されるリスクに対し必要に応じて社内規程等を作成・配布し、教育及び内部監査を実施することにより、損失の危険を予防・回避する。

ウ. 取締役は損失の危険に際しては、速やかに常勤の役員で構成する会議並びに監査役に報告し、対処する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 重要な経営事項に関しては、常勤の役員で構成する会議で審議する。

イ. 取締役会は代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役の職務分担に基づき、その業務の執行を行わせる。

ウ. 当社及び当社グループは経営計画を策定し、常勤の役員で構成する会議及び取締役会において定期的にその進捗状況の確認を行うとともに、経営環境の変化に対応するために、必要に応じてその見直しを行う。

エ. 監査役は各種の重要な会議に出席し意見を述べることとする。

オ. 当社は子会社管理の基本方針等について定めた関係会社管理規程を制定し、グループ経営の適正かつ効率的な運営を行う。

⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制並びにその他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 当社は関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容やその他の重要な情報について、定期的に報告を受ける。

イ. 当社から子会社の取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。また、社内規程に基づき、子会社所管部門が管理・監督を行う。

ウ. 子会社は夫々の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえた内部統制システムを整備する。

エ. グループ間の取引等においては、法令その他社会規範に照らし適切に運用する。

オ. 財務報告の適正性を確保するための体制の整備、構築を図る。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア. 当社は監査役の職務を補助する使用人を置いていないが、監査役から求められた場合には、取締役は補助する使用人を指名する。

イ. 前項の具体的な内容は、監査役の意見を聴取し、職務内容を十分に考慮した上で、取締役と監査役が意見交換して決定する。

ウ. 当該使用人の人事・業務評価に際しては、監査役の同意を得ることとする。

エ. 当該使用人は監査役の職務を補助する業務に関し、監査役の指揮命令下に置くものとする。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア. 当社及び当社グループの取締役及び使用人は、下記の事項について監査役の出席する会議において報告する。また、監査役の求めに応じて随時報告する。

- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・取締役及び使用人の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生するおそれもしくは発生した場合はその事実

イ. 当社及び当社グループは、前号に従い監査役への報告を行った役職員に対して、不利益な取扱いを行うことを禁じる。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 監査役と代表取締役、会計監査人は定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。また、重要事項につき、監査役が適宜意見を述べる機会を確保する。

イ. 当社は、監査役が職務を執行するための費用等について、毎年予算を設けるものとする。

ウ. 当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用等を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社は「企業行動規範」を定め（平成28年8月18日取締役会決議）、社内体制の整備とコンプライアンスに基づいた企業活動に努めております。また、内部統制システム基本方針に基づき、企業経営及び業務全般において内部統制活動に対する意識を高めるための教育・啓蒙活動を随時実施しております。

② コンプライアンス

当社及び当社グループの全役職員の行動規範として制定した「コンプライアンス規程」の周知徹底を通じて、グループ全体における健全かつ適切な業務運営に努めております。その一環として、「コンプライアンスニュース」を発行し、全役職員のコンプライアンス意識・知識向上及び違反予防等を図っております。

また、当社及び当社グループは不正の早期発見と不祥事等の未然防止を目的とした「内部通報制度」を制定・整備し、社内外に相談・通報窓口を設け内部監査室が適切に運用すると共に、その仕組み及び制

度について業務週報に掲載し、定期的に役職員に周知しております。

③ リスク管理体制

当社は、「リスクマネジメント規程」に基づき、当社及び当社グループが被る損失又は不利益を最小限とするために、製品・サービスの品質確保、安全性の確保、環境の維持・向上、廃棄物の適正管理を経営上の最優先事項としており、それらに対応するリスクの類型ごとに関連するマネジメントシステムを整備し、運用しております。

特に当社においては、品質・環境・防災及び安全に関連する項目を主要リスクとし、品質・環境については、それぞれに関連する国際規格（ISO9001, ISO14001）を取得し、マネジメントレビューを通じて社内体制の監査を実施すると共に改善につなげております。防災・安全については、「防災管理委員会」において防災訓練や防火設備点検等を計画・実施し、また「中央安全衛生委員会」において安全状況報告や各種の安全衛生推進対策等を検討・実施しております。

なお、重要なリスクの発生が懸念される場合には、必要に応じて、可及的速やかに常勤役員会を開催し審議する旨を取り決め、さらに重要度に応じて取締役会に付議する体制を整備しております。

④ 監査役の監査体制

当社の監査役は、月1回以上、監査役会を定時ないし臨時に開催し、情報交換を行い、取締役会、常勤役員会等重要な会議に出席しております。また、会計監査人をはじめ必要な部門での意見交換及び稟議書等を常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる敵対的買収であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては電炉厚板製造に係わる高い技術力と幅広いノウハウ、豊富な経験、並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に長年にわたって築いてきた緊密な関係等への十分な理解と配慮が不可欠であり、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできないものと考えております。

当社としては、当社株式に対する大規模買付が行われようとした際に、株主の皆様に当該大規模買付に応じるべきか否かをご判断いただくために、買付を行おうとする者からの必要十分な情報の提供と、当社取締役会による評価を行うべき期間が与えられるようにしたうえで、株主の皆様が熟慮に基づいた判断を行うことができるような体制を確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為に対しては、必要かつ相当の対抗措置を講ずることが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

(2) 基本方針実現のための取組みの概要

① 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、国内唯一の電炉厚板専門メーカーとして、国内希少備蓄資源のひとつである鉄スクラップを主原料に、長年にわたり培ってきた高度な操業技術で、一般的に高炉品種とされている厚板製造を、電炉操業により可能にすることで、環境負荷の軽減、循環型社会の発展に貢献しています。また、短納期、小ロット、多品種生産を可能とする電炉の特性を活かし、高炉を補完するかたちで市場における需要家ニーズに応え続けており、当社のオリジナル製品である被削性改良鋼板やレーザー切断用鋼板は、市場においてその性能に高い評価を受けております。さらに、営業面においては、受注生産体制に徹することで、受注した製品をタイムリーに生産出荷することができ、需要家との間で強い信頼関係が構築され、安定受注が維持

されています。

また、当社経営と従業員との関係についても、「人を基本とする経営の実践」という経営理念に支えられた極めて良好な関係にあり、企業価値形成の源泉になっております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成27年5月21日開催の取締役会において、買付を行おうとする者が具体的買付行為を行う前に経るべき手続きを示した「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」の継続を決議し、同年6月19日開催の第91回定時株主総会において、株主の皆様のご了承をいただきました。本対応方針は、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するために必要十分な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、熟慮に基づいた判断を行えるようにすること、加えて、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することとなる悪質な株式等の大量買付を阻止することを目的としております。

本対応方針は、平成17年5月27日付の経済産業省・法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の3つの原則に準拠し、かつ、平成20年6月30日付の企業価値研究会の「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されたものであります。

また、議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付を行おうとする者の買収提案が当社の設定する大規模買付ルールに定める要件（必要かつ十分な情報の提供及び評価期間の経過）を満たすときは、取締役会が仮に大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示等を行う可能性は排除しないものの、原則として対抗措置は講じません。大規模買付行為の提案に応じるか否かは株主の皆様が、ご判断いただくこととなります。対抗措置のひとつとしての新株予約権の無償割当ては、1）当該大規模買付行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型に該当する場合、及び2）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合に限られます。

さらに、本対応方針を適正に運用し、取締役会による恣意的判断を防止するため、当社取締役会から独立した機関として社外監査役・社外有識者から構成される独立委員会を設置しており、取締役会は大規模買付者による大規模買付ルールの遵守の有無、対抗措置を発動することの適否等について必ず同委員会に諮問し、その勧告

を最大限尊重することとしております。

なお、本対応方針の有効期間は、当社第91回定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会又は取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとしております。

また、当社は、本対応方針の変更を行うことがあります。その場合には、その内容について、適時適切な開示を行います。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(2)①に記載した取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記(2)②に記載した対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、株主の皆様の共同の利益を守るために大規模買付者に大規模買付ルールを遵守することを求め、一定の場合には、必要に応じて株主の皆様にご承認いただくことのある対抗措置の発動を行おうとするものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、その発効及び延長は株主の皆様のご承認を必要とします。また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針に係る重要な判断に際しては、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会に諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。同委員会は当社の費用において必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができます。さらに、本対応方針の継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっており、その内容において、公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社役員 の地位の維持を目的とするものではありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

平成29年3月31日現在

| 科 目                     | 金 額           | 科 目                          | 金 額           |
|-------------------------|---------------|------------------------------|---------------|
|                         | 百万円           |                              | 百万円           |
| (資産の部)                  |               | (負債の部)                       |               |
| <b>流 動 資 産</b>          | <b>34,648</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>6,432</b>  |
| 現 金 及 び 預 金             | 7,787         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 4,192         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金       | 11,211        | 未 払 金                        | 1,287         |
| 有 価 証 券                 | 9,638         | 未 払 法 人 税 等                  | 242           |
| た な 卸 資 産               | 5,222         | 未 払 消 費 税 等                  | 79            |
| 繰 延 税 金 資 産             | 187           | 賞 与 引 当 金                    | 405           |
| そ の 他 流 動 資 産           | 601           | 役 員 賞 与 引 当 金                | 7             |
| 貸 倒 引 当 金               | △0            | そ の 他 流 動 負 債                | 217           |
| <b>固 定 資 産</b>          | <b>29,428</b> | <b>固 定 負 債</b>               | <b>1,122</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>      | <b>23,887</b> | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金            | 21            |
| 建 物 及 び 構 築 物           | 8,193         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 974           |
| 機 械 及 び 装 置             | 13,176        | そ の 他 固 定 負 債                | 127           |
| 車 両 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品 | 386           |                              |               |
| 土 地                     | 1,927         | <b>負 債 合 計</b>               | <b>7,555</b>  |
| 建 設 仮 勘 定               | 196           | (純資産の部)                      |               |
| そ の 他 有 形 固 定 資 産       | 7             | <b>株 主 資 本</b>               | <b>55,548</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>      | <b>98</b>     | 資 本 金                        | 5,907         |
|                         |               | 資 本 剰 余 金                    | 4,668         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>  | <b>5,442</b>  | 利 益 剰 余 金                    | 46,018        |
| 投 資 有 価 証 券             | 4,699         | 自 己 株 式                      | △1,044        |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産       | 6             | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>678</b>    |
| 繰 延 税 金 資 産             | 210           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 825           |
| そ の 他 投 資               | 530           | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 4             |
| 貸 倒 引 当 金               | △4            | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | △151          |
| <b>資 産 合 計</b>          | <b>64,077</b> | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>294</b>    |
|                         |               | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>56,521</b> |
|                         |               | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>     | <b>64,077</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結損益計算書

平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
|                         | 百万円 | 百万円    |
| 売 上 高                   |     | 36,338 |
| 売 上 原 価                 |     | 29,073 |
| 売 上 総 利 益               |     | 7,265  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 4,176  |
| 営 業 利 益                 |     | 3,089  |
| 営 業 外 収 益               |     | 180    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 81  |        |
| そ の 他 営 業 外 収 益         | 99  |        |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 5   | 227    |
| そ の 他 営 業 外 費 用         | 221 |        |
| 経 常 利 益                 |     | 3,042  |
| 特 別 利 益                 |     | 0      |
| 補 助 金 収 入               | 0   |        |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 会 員 権 償 還 損             | 0   |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 1   | 1      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |     | 3,042  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 939 | 977    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 37  |        |
| 当 期 純 利 益               |     | 2,064  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |     | 26     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |     | 2,038  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結株主資本等変動計算書

平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで  
(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |        |        |        |
|-------------------------|---------|-------|--------|--------|--------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 5,907   | 4,668 | 44,492 | △780   | 54,287 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       | △512   |        | △512   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |       | 2,038  |        | 2,038  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |       |        | △264   | △264   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |        |        |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －     | 1,525  | △264   | 1,261  |
| 当 期 末 残 高               | 5,907   | 4,668 | 46,018 | △1,044 | 55,548 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                    |                      |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|--------------------|----------------------|-------------------|---------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |        |
| 当 期 首 残 高               | 464              | 3                  | △274                 | 194               | 269     | 54,751 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                    |                      |                   |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                    |                      |                   |         | △512   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                  |                    |                      |                   |         | 2,038  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |                    |                      |                   |         | △264   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 360              | 0                  | 122                  | 483               | 25      | 508    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 360              | 0                  | 122                  | 483               | 25      | 1,769  |
| 当 期 末 残 高               | 825              | 4                  | △151                 | 678               | 294     | 56,521 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 貸借対照表

平成29年 3月31日現在

| 科 目                | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
|--------------------|---------------|--------------------------|---------------|
|                    | 百万円           |                          | 百万円           |
| <b>(資産の部)</b>      |               | <b>(負債の部)</b>            |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>33,276</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>7,776</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 7,286         | 買 掛 金                    | 3,152         |
| 売 掛 金              | 10,534        | 短 期 借 入 金                | 2,299         |
| 有 価 証 券            | 9,638         | 未 払 金                    | 1,618         |
| 製 品                | 1,915         | 未 払 費 用                  | 90            |
| 原 材 料              | 1,426         | 未 払 法 人 税 等              | 172           |
| 仕 掛 品              | 709           | 未 払 消 費 税 等              | 58            |
| 貯 蔵 品              | 1,050         | 預 り 金                    | 17            |
| 前 払 費 用            | 52            | 賞 与 引 当 金                | 304           |
| 繰 延 税 金 資 産        | 129           | そ の 他 流 動 負 債            | 62            |
| そ の 他 流 動 資 産      | 533           |                          |               |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>28,745</b> | <b>固 定 負 債</b>           | <b>751</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>21,818</b> | 退 職 給 付 引 当 金            | 715           |
| 建 物                | 6,430         | そ の 他 固 定 負 債            | 36            |
| 構 築 物              | 748           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>8,528</b>  |
| 機 械 及 び 装 置        | 13,108        | <b>(純資産の部)</b>           |               |
| 車 両 及 び 運 搬 具      | 39            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>52,710</b> |
| 工 具 器 具 及 び 備 品    | 294           | 資 本 金                    | 5,907         |
| 土 地                | 1,068         | 資 本 剰 余 金                | 4,668         |
| 建 設 仮 勘 定          | 128           | 資 本 準 備 金                | 4,668         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>60</b>     | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>43,180</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 52            | 利 益 準 備 金                | 348           |
| そ の 他 無 形 固 定 資 産  | 8             | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 42,832        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>6,866</b>  | 特 別 償 却 準 備 金            | 146           |
| 投 資 有 価 証 券        | 4,562         | 別 途 積 立 金                | 36,000        |
| 関 係 会 社 株 式        | 198           | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 6,685         |
| 長 期 前 払 費 用        | 168           | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△1,044</b> |
| 繰 延 税 金 資 産        | 43            | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>   | <b>781</b>    |
| 貸 貸 不 動 産          | 1,673         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 781           |
| そ の 他 投 資 資 産      | 220           | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>53,492</b> |
| 貸 倒 引 当 金          | △1            | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>62,021</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>62,021</b> |                          |               |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。



# 損益計算書

平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
|                         | 百万円 | 百万円    |
| 売 上 高                   |     | 32,107 |
| 売 上 原 価                 |     | 25,766 |
| 売 上 総 利 益               |     | 6,340  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 3,553  |
| 営 業 利 益                 |     | 2,787  |
| 営 業 外 収 益               |     | 248    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 80  |        |
| そ の 他 営 業 外 収 益         | 167 |        |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 6   | 283    |
| そ の 他 営 業 外 費 用         | 276 |        |
| 経 常 利 益                 |     | 2,751  |
| 特 別 利 益                 |     | 0      |
| 補 助 金 収 入               | 0   |        |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 会 員 権 償 還 損             | 0   |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 1   | 1      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 2,751  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 816 | 853    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 36  |        |
| 当 期 純 利 益               |     | 1,897  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 株主資本等変動計算書

平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで  
(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |           |               |           |               |               |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|-----------|---------------|-----------|---------------|---------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 |               |           |               |               |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金      |           |               | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                         |         |           |               |           | 特 別 償 却 準 備 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |
| 当 期 首 残 高               | 5,907   | 4,668     | 4,668         | 348       | 183           | 36,000    | 5,263         | 41,795        |
| 当 期 変 動 額               |         |           |               |           |               |           |               |               |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |               |           |               |           | △512          | △512          |
| 特別償却準備金の取崩              |         |           |               |           | △36           |           | 36            | －             |
| 当 期 純 利 益               |         |           |               |           |               |           | 1,897         | 1,897         |
| 自己株式の取得                 |         |           |               |           |               |           |               |               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |               |           |               |           |               |               |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | －             | －         | △36           | －         | 1,421         | 1,385         |
| 当 期 末 残 高               | 5,907   | 4,668     | 4,668         | 348       | 146           | 36,000    | 6,685         | 43,180        |

|                         | 株 主 資 本 |             | 評価・換算差額等         |              | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------|---------|-------------|------------------|--------------|------------|
|                         | 自 己 株   | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等 |            |
| 当 期 首 残 高               | △780    | 51,590      | 440              | 440          | 52,031     |
| 当 期 変 動 額               |         |             |                  |              |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △512        |                  |              | △512       |
| 特別償却準備金の取崩              |         | －           |                  |              | －          |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,897       |                  |              | 1,897      |
| 自己株式の取得                 | △264    | △264        |                  |              | △264       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |             | 341              | 341          | 341        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △264    | 1,120       | 341              | 341          | 1,461      |
| 当 期 末 残 高               | △1,044  | 52,710      | 781              | 781          | 53,492     |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月11日

中部鋼板株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井 上 嗣 平 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰 久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中部鋼板株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部鋼板株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月11日

中部鋼鈑株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 嗣 平 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 時々輪 彰 久 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中部鋼鈑株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

中部鋼板株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 水 | 谷 | 忠 | ㊞ |
| 監査役   | 梶 | 田 | 善 | 治 |
| 社外監査役 | 稲 | 生 | 豊 | ㊞ |
| 社外監査役 | 遠 | 近 | 政 | 則 |

以 上

## 【株主総会参考書類】

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきましては、安定的な配当に意を払いつつ、業績に見合った弾力的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業環境などを総合的に勘案し、1株につき普通配当金9円とさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当金6円を含め当期の年間配当金は1株につき金15円となります。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円 総額252,654,084円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月23日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条において、事業目的の追加をするものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                | 変 更 案                                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目 的)<br>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。<br>1.<br>  (条文省略)<br>7.<br>8. スポーツ施設及び飲食店の経営<br>9.<br>  (条文省略)<br>28. | (目 的)<br>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。<br>1.<br>  (現行どおり)<br>7.<br>8. スポーツ施設及び飲食店並びに <u>コインランドリー</u> の経営<br>9.<br>  (現行どおり)<br>28. |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生年月日)                                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| ①                                                                                                                                                                        | しげ まつ く み お<br>重 松 久美男<br>( 昭和31年<br>6月7日生 )<br><br>再任 | 昭和56年4月 当社入社<br>平成16年6月 当社製造部長<br>平成19年4月 当社生産業務部長<br>平成20年6月 当社参与生産業務部長<br>平成22年1月 当社参与経営企画部長<br>平成22年6月 当社取締役経営企画部長<br>平成25年6月 当社取締役製造所長<br>平成26年6月 当社常務取締役製造所長<br>平成28年6月 当社常務取締役（現任）                                                                            | 26,400株          |
| [取締役候補者とした理由]<br>重松久美男氏は、当社において長年にわたり製鋼・技術部門に従事し、当社の技術をリードしてまいりました。また経営企画を担当、営業・購買を管掌しており、製造管理・生産技術を含め当社事業全般に渡る豊富な知識を活かし、経営の重要な意思決定及び業務執行の役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としました。 |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                     |                  |
| ②                                                                                                                                                                        | たけ だ とおる<br>武 田 亨<br>( 昭和30年<br>9月10日生 )<br><br>再任     | 昭和53年4月 (株)東海銀行（現 (株)三菱東京UFJ銀行）入行<br>平成14年10月 (株)UFJ銀行（現 (株)三菱東京UFJ銀行）名古屋法人営業部第4部長<br>平成17年2月 同行 名古屋人材開発室長<br>平成18年1月 (株)三菱東京UFJ銀行 一宮支社長<br>平成19年4月 同行 本部審議役<br>平成19年6月 当社常勤監査役<br>平成22年6月 当社常務取締役<br>平成23年4月 当社常務取締役財務部長<br>平成24年6月 当社常務取締役<br>平成27年6月 当社専務取締役（現任） | 16,900株          |
| [取締役候補者とした理由]<br>武田亨氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有し、また経営企画・総務・財務部門の管掌役員として経営企画・経理・人事等に関する業務を統括し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など重要な役割を果たしており、引き続き取締役候補者としました。                   |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                     |                  |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ③     | てらもとひとし<br>寺本仁<br>(昭和34年<br>4月2日生)    | 昭和60年4月 新日本製鐵(株) (現 新日鐵住金(株)) 入社<br>平成18年4月 同社大分製鐵所厚板工場長<br>[部長]兼厚板事業部部長<br>平成23年4月 同社厚板事業部厚板営業部部長兼厚板事業部部長兼ウジミナスプロジェクト班部長<br>平成24年10月 新日鐵住金(株)厚板事業部厚板技術部上席主幹兼ウジミナスプロジェクト上席主幹<br>平成26年4月 日鉄住金物流(株)執行役員<br>平成27年4月 当社顧問<br>平成27年6月 当社取締役製造所副所長<br>平成28年6月 当社取締役製造所長 (現任) | 9,100株         |
|       | 再任                                    | [取締役候補者とした理由]<br>寺本仁氏は、長年大手鉄鋼会社の製造部門に所属し、厚板の製造に関する豊富な知識を有しており、その経験・知識等を当社の経営に活かしていることから、引き続き取締役候補者となりました。                                                                                                                                                              |                |
| ④     | おおたまさはる<br>太田雅晴<br>(昭和26年<br>11月22日生) | 昭和49年4月 当社入社<br>平成11年6月 当社販売部東京営業所長<br>平成14年6月 当社参与営業部東京営業所長<br>平成15年4月 当社参与経営企画部長<br>平成15年6月 当社取締役経営企画部長<br>平成16年6月 当社取締役販売部長<br>平成19年4月 当社取締役<br>平成19年10月 当社常務取締役<br>平成21年4月 当社常務取締役販売部長<br>平成22年6月 当社代表取締役社長 (現任)                                                   | 67,600株        |
|       | 再任                                    | [取締役候補者とした理由]<br>太田雅晴氏は、当社の代表取締役社長として、当社及び当社グループを牽引し、当社グループの発展、経営基盤の強化に尽力してまいりました。その経験を活かせると判断し、引き続き取締役候補者となりました。                                                                                                                                                      |                |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ⑤          | う え                      た け し<br>上   杉                      武<br>( 昭和35年 )<br>( 5月20日 )<br>( 生 )<br><br>再任         | 昭和58年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社販売部大阪営業所長<br>平成17年4月 当社購買部長<br>平成19年4月 当社総務部長<br>平成22年1月 当社購買部長<br>平成24年4月 当社営業部東京営業所長<br>平成24年6月 当社参与営業部東京営業所長<br>平成26年6月 当社参与経営企画部長<br>平成27年6月 当社取締役営業部長（現任） | 11,900株           |
|            | [取締役候補者とした理由]<br>上杉武氏は、当社において長年にわたり営業部門に所属し、また購買・経営企画・総務を担当しており、その豊富な業務経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。            |                                                                                                                                                                                          |                   |
| ⑥          | し ば                      こ う                      し<br>柴   田   孝   司<br>( 昭和32年 )<br>( 8月24日 )<br>( 生 )<br><br>新任   | 昭和55年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社販売部東京営業所長<br>平成19年4月 当社購買部長<br>平成22年1月 当社販売部東京営業所長<br>平成25年6月 シーケー商事㈱代表取締役社長（現任）                                                                               | 10,000株           |
|            | [取締役候補者とした理由]<br>柴田孝司氏は、当社において長年にわたり営業・購買部門に所属し、またグループ会社の取締役社長を務めるなどその豊富な業務経験と営業・購買に関する知見を経営に活かせると判断し、取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                                                                          |                   |

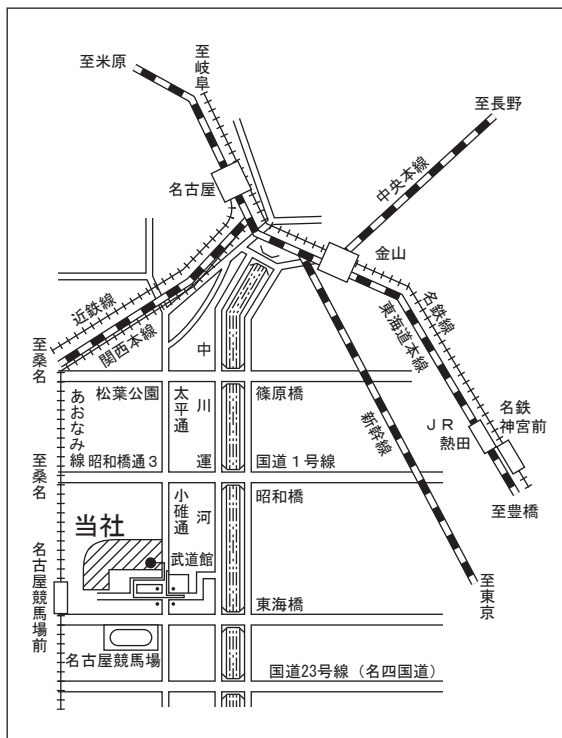
| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ⑦          | こ じ ま し ゅん じ<br>小 島 俊 二<br>( 昭和32年<br>7月26日<br>生 )<br><div>新任</div><br><div>社外</div>                                                                    | 昭和55年4月 三井物産㈱入社<br>平成19年9月 Pacific Coast<br>Recycling, LLC代表取締役社<br>長<br>平成20年7月 三井物産メタルズ㈱取締役副<br>社長<br>平成22年4月 南部アフリカ三井物産㈱代表<br>取締役社長兼欧州三井物産㈱<br>ヨハネスブルグ支店長<br>平成25年4月 三井物産㈱九州支社長<br>平成26年4月 同社理事九州支社長<br>平成29年4月 三井物産スチール㈱顧問<br>(現任)                        | 0株                |
|            | [社外取締役候補者とした理由]<br>小島俊二氏は、長年にわたり商社において活躍し、海外の勤務も長く、その豊富な経験と知識を活かし、グローバルな見地から当社の経営全般に対して提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。                                   |                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |
| ⑧          | き とう こう<br>佐 藤 孝<br>( 昭和25年<br>1月4日<br>生 )<br><div>再任</div><br><div>社外</div><br><div>独立</div>                                                           | 昭和50年10月 扶桑監査法人入所<br>昭和54年3月 公認会計士登録<br>平成9年8月 中央監査法人代表社員<br>平成19年8月 あずさ監査法人(現 有限責<br>任あずさ監査法人) 代表社員<br>平成24年6月 有限責任あずさ監査法人退所<br>平成24年7月 公認会計士佐藤孝事務所所長<br>(現任)<br>平成24年9月 税理士登録<br>平成26年6月 日医工㈱社外監査役(現任)<br>平成26年9月 岐阜信用金庫員外監事<br>(現任)<br>平成28年6月 当社社外取締役(現任) | 0株                |
|            | [社外取締役候補者とした理由]<br>佐藤孝氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、公認会計士・税理士として企業会計に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有していることから、職務の執行を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ⑨          | こ ばやし ひろ や<br>小 林 洋 哉<br>( 昭和29年<br>11月 1 日<br>生 )<br>再任<br>社外<br>独立                                                                                               | 昭和53年 4 月 三菱信託銀行(株) (現 三菱UFJ信託銀行(株)) 入行<br>昭和55年10月 豊田工機(株) (現 (株)ジェイテクト) 入社<br>平成14年 4 月 名城大学法学部非常勤講師 (現任)<br>平成18年 1 月 (株)ジェイテクト法務部長<br>平成24年 4 月 名古屋外国語大学現代国際学部教授 (現任)<br>平成26年 6 月 中部飼料(株)社外取締役 (現任)<br>平成28年 6 月 当社社外取締役 (現任) | 0株                |
|            | [社外取締役候補者とした理由]<br>小林洋哉氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、長年にわたり企業法務や経営管理業務に携わり、また大学で法学教授を務め、法律の専門的な知見を有していることから、職務の執行を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。 |                                                                                                                                                                                                                                    |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小島俊二氏は、三井物産スチール(株)顧問で、同社は当社と販売における取引先関係にあり、同社は当社の株主順位第1位であります。
3. 佐藤孝氏、小林洋哉氏は、当社の社外取締役の独立性判断基準を満たしており、名古屋証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。
4. 佐藤孝氏、小林洋哉氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって1年であります。
5. 当社は佐藤孝氏、小林洋哉氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める額とする責任限定契約を締結しております。佐藤孝氏、小林洋哉氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また当社は、社外取締役候補者である小島俊二氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

## 株主総会会場のご案内



### 交通機関

- タクシー 名古屋駅から約20分  
名鉄「神宮前」駅から約15分
- バス 三重交通  
名鉄バスセンターから約25分  
「武道館前」下車徒歩約3分  
名古屋市営  
神宮東門から約20分  
「中野新町」下車徒歩約7分
- あおなみ線 名古屋駅から約13分  
「名古屋競馬場前」駅下車徒歩約15分